



議会 だより

千早赤阪

一般質問

藤浦 稔

新庁舎建設事業の進捗状況について
国道 309 号三期区間の建設計画は

田村 陽

通学バスについて抜本的な再検討を

関口 ほづみ

イノシシ被害対策の強化を
誰もが利用できる移動手段の確保を

千福 清英

村の危機管理体制について
(避難行動要支援者の対応は)
物品の管理状況は

井上 浩一

見えない要支援者に「タイムライン」の
活用を
鳥獣対策の現状と課題

山形 研介

今後の村立小・中学校のあり方について



9月定例会 議決結果

案 件 名	議決結果
• 議案第 53 号 専決処分〔平成 30 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 3 号）〕の承認を求めることについて	原案承認（全員）
• 議案第 54 号 専決処分〔平成 30 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 4 号）〕の承認を求めることについて	原案承認（全員）
• 議案第 55 号 千早赤阪村報酬及び費用弁償条例の改正について	原案可決（全員）
• 議案第 56 号 千早赤阪村職員の退職管理に関する条例の制定について	原案可決（全員）
• 議案第 57 号 災害による被災者に対する村税の減免に関する条例の改正について	原案可決（全員）
• 議案第 58 号 千早赤阪村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の改正について	原案可決（全員）
• 議案第 59 号 金剛山の里を守り育てる千早赤阪村環境条例の制定について	原案可決（全員）
• 議案第 60 号 千早赤阪村過疎地域自立促進計画の変更について	原案可決（全員）
• 議案第 61 号 業務委託契約（千早赤阪村くすのきホール等 E S C O 事業業務委託）の締結について	原案可決（全員）
• 議案第 62 号 平成 30 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 5 号）	原案可決（全員）
• 議案第 63 号 平成 30 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決（全員）
• 議案第 64 号 平成 30 年度千早赤阪村介護保険特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決（全員）
• 議案第 65 号 平成 30 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計補正予算（第 1 号）	原案可決（全員）
• 報告第 4 号 平成 29 年度健全化判断比率について	—
• 報告第 5 号 平成 29 年度資金不足比率について	—
• 議案第 66 号 平成 29 年度千早赤阪村一般会計歳入歳出決算認定について	原案承認 （賛成多数）
• 議案第 67 号 平成 29 年度千早赤阪村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認 （賛成多数）
• 議案第 68 号 平成 29 年度千早赤阪村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（全員）
• 議案第 69 号 平成 29 年度千早赤阪村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（全員）
• 議案第 70 号 平成 29 年度千早赤阪村下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（全員）
• 議案第 71 号 平成 29 年度千早赤阪村金剛山観光事業特別会計歳入歳出決算認定について	原案承認（全員）
• 議案第 72 号 平成 30 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 6 号）	原案可決（全員）
• 議案第 73 号 和解及び損害賠償を定めることについて	否決（反対多数）
• 議案第 74 号 平成 30 年度千早赤阪村一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決（全員）



村議会議長
田中博治

村民の皆様におかれましては、平素より議会活動に関してご理解とご支援をいただき、心よりお礼を申し上げます。

今号より「議長コラム」を掲載する事になりました。

9月の26、27日にかけて、村の老人会健康福祉大会が開催され、私も一員として参加しました。

3台のバスに分乗して各地区の皆様と共に阪和道を抜け、山陽道にて車窓より景色を見ていますと岡山県や広島県に近づくにつれて、至る所で山崩れの光景があちこちにあり、山陽道でも一車

線規制で復旧工事が急ピッチで進められていました。

90名近い参加者の方々も予定通り健康ウォークや伯方(はかた)の塩工場の見学も終え車中ではビンゴゲーム等で楽しみました。

しかし、テレビに目を向けると台風24号が10月1日には最も接近し、激しい風雨が予想されています。

今号はカラー刷りの2号目であります。議会活動をわかりやすく村民の皆様へ親しまれる「議会だより」に広報委員一同頑張っていますので、ご愛読の程を宜しくお願い致します。

全員協議会

9月18日

- 1、くすのきホール周辺駐車場工事請負契約報告書について
 - 2、監査結果報告
 - 3、タクシー利用料助成事業について
 - 4、森屋ちびっこ広場事件の和解について
 - 5、補助金に係る弁当屋閉店について
 - 6、地区特別災害復旧等補助金について
 - 7、その他
- ・概要、経過説明
 - ・今後の対応
 - ・概要説明
 - ・金剛山災害復旧工事について
 - ・げんき保育園園法面崩壊調査
 - ・園庭、園舎代替施設について



「くすのきホール」周辺駐車場の舗装整備、金剛バスの転回場付近の整備、外回りフェンスの改修工事が行われます。(工期 平成30年11月30日まで)

今月の表紙



小吹台 **渡部 千晴** ちゃん
(わたなべ ちはる)

5才7ヶ月

渡部 早智 ちゃん
(わたなべ さち)

3才1ヶ月

姉妹仲良く楽しく過ごそうね。

父：要介さん 母：裕子さん

表紙写真 大募集!!

千早赤阪村議会だよりの表紙を飾っていただける
お子様の写真を募集しています。

【募集内容】

0歳から小学生程度のお子様の写真。複数人でもかまいません。

【応募方法】

写真掲載ご希望の方は千早赤阪村議会事務局までお電話又はE-mailにてご連絡ください。

☎ 0721-72-0081(代) E-mail iken@vill.chihayaakasaka.lg.jp



新庁舎建設事業の進捗状況について



庁舎の工事は、近隣住民・地区と充分協議していく



藤浦稔 議員



現役場庁舎

問 平成25年に始まった新庁舎建設事業は、紆余曲折を経て住民説明会・アンケートの結果をうけて現庁舎の敷地での建替えて今年度から基本設計

答 現本館・別館のある敷地内を限度として建替えるべく、監督官庁等の関係者と協議を進め、事前相談書を提出した中で、6月「開発許可は不要」の意見書をいただき、現在、予定どおり基本設計を進めている。

がスタートしている。開発許可が不要となれば事業は順調に動き出すものと思うが、現時点で計画どおり進んでいるのか伺う。

問 工事を進めていく中で庁舎敷地への進入路や身体障がい者の動線、さらには来庁者の駐車台数が懸念されるが、その辺りの検討状況は如何か。

答 現本館・別館のある敷地内を限度として建替えるべく、監督官庁等の関係者と協議を進め、事前相談書を提出した中で、6月「開発許可は不要」の意見書をいただき、現在、予定どおり基本設計を進めている。

問 309号の二期区間開通により、大型自動車などの交通量が増えている。

問 国道309号二期区間の建設計画は

は、交通安全対策からも早期の全線開通が望まれている。



水分地区カーブ

答 工事を進めていく中で庁舎敷地への進入路や身体障がい者の動線、さらには来庁者の駐車台数が懸念されるが、その辺りの検討状況は如何か。

答 一般来庁者向けに階段を設置する他、車いす利用者のスロープの設置を検討している。

答 本村としては、第三期区間の整備について、地元住民の意向も確認しながら、引き続き大阪府の道路事業計画に盛り込まれるよう、大阪府に働きかけていく。

問 309号の二期区間開通により、大型自動車などの交通量が増えている。

答 河南赤阪バイパス



田村陽議員

問

通学バスについて抜本的な再検討を

答

総合的に検討を行う事が必要

問 現在本村の通学バスは、幼稚園・小学校・中学校あわせて五台が運行されているが、幼稚園・



通学バス

小学校は無料、中学校は有料での運行となっている。

小学校・中学校ともに義務教育という点では同じであるにも関わらず、一方は無料、他方は有料というの一貫性を欠くし、公平性という面から見ても問題だ。運用に一貫した方針があるように思えない。

本村の通学バスは一体どのような方針のもと運営されているのか。
答 幼稚園・小学校と中学校とは、統合の有無など経緯に違いがある。しかし、運行開始から相当年数も経過していること、また子育て施策の充実などの観点から総合的に検討を行うことは必要であると考えている。少子高齢化により収入の減少が見込まれることから、既存事業の見直しも含め、全体的な財政運営の中で考えていく必要がある。

問 千早地区の通学バスにはまだ乗員に余裕があると聞いている。中学生を同乗させることも可能ではないか。
答 下校時刻・行事予定・休日の違い、また校外学習や水泳指導などでの使用により配車が非常に難しいと思われる。



バス車内の様子

大切なのでは。
答 明確に把握できていない部分もあり、実情を知ることが非常に大事なことだと考えている。今後アンケートなどで保護者の意見を聞く必要がある。
要望 統合などの事情が
過去にあったことは承知しているが、だからといって不公平が不公平のまま放置されてよい理由にはならない。どうあるべきかを根本的に再検討し、今後の通学バス事業に反映してもらいたい。

問

イノシシ被害対策の強化を

答

電気柵設置・管理の講習会実施を検討



関口ほづみ 議員



電気柵の設置状況

問 イノシシ被害は年々増加し、最近では民家にもで現れ、住民生活への影響があり深刻だ。村では、電気柵等の購入補助と猟友会への鳥獣

答 農業共済への被害報告によると、平成29年度19アール、7万8千円だ。一般住居区域への出没もあり、被害区域が広がっている。計画的な捕獲による個体管理、防護柵の設置でイノシシを近

委託金などがあり、例年これらの事業が行われているのみだ。年々増加する被害に対応しているとは思えない。今後の対策について伺う。

づけない対策が必要。電気柵設置や管理に関し、講習会開催を農協と調整中。民家被害への対策は、関係課と協議し、今後検討したい。

要望 イノシシを減らすためには、広域的に取り組む必要があり、関係自治体と協議することを要望する。

誰もが利用できる移動手段の確保を

問 高齢化がすすむなか、移動手段確保は全国の自治体で取り組まれている。特に公共交通が無い地域が点在する本村にとっては、重要な課題だ。村ではこれまで、買い物施設と公共施設を結ぶ2回の実証運行を行ってきた。今年9月から、バス会社と協議で、くすのきホールへの乗り入れと、森屋止まりのバスを中学校まで延伸した。

答 住民要望の多かった「村外移動」「直接移動」

さらに、高齢者や妊産婦、障害者へのタクシー利用助成を実施した。こうした実証実験を踏まえ、今後地域公共交通の充実に向けて協議されることとなるが、高齢者や障害者、妊産婦など限定するのではなく、だれもが利用できる交通手段が必要だ。今後の方針を伺う。

対象区分	申請数
①75歳以上	106人
②身体障害者手帳1.2級	3人
③療育手帳A	0人
④精神障害保険福祉手帳1級	0人
⑤妊産婦	2人
⑥運転経歴証明書	4人
合計	115人

タクシー利用券申請状況（8月31日現在）



千福清英 議員

問 村の危機管理体制について (避難行動要支援者の対応は)

答 個別計画の作成実施

情報の種類	発令時の状況	とるべき行動
避難準備・ 高齢者等避難開始	避難勧告や避難指示(緊急)を発令することが予想される場合。	●いつでも避難できるように準備する。身の危険を感じる人は避難を開始する。 ●避難に時間を要する人(高齢の方、障がいのある方、乳幼児を連れての方等)は避難を開始する。
避難勧告	災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合。	●避難場所へ避難する。 ●地下空間にいる人は、速やかに安全な場所に避難する。
避難指示(緊急)	災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合。	●まだ避難していない場合は、ただちにその場から避難する。 ●外出することがかえって命に危険が及ぶような状況では、自宅内より安全な場所に避難する。

避難情報の種類と「とるべき行動」

問 近年自然災害が全国的に多発し、今年も台風が次々と発生、9月には直撃の形で上陸した。その都度、避難準備・避難勧告が発令されている。その際、各地区毎に登録している手助けの必要な避難行動要支援者の避難に向けての対応はどのようになっているのか伺う。また、非常時を想定した訓練の実施は。

答 要支援者の名簿は関係機関に提供しており、災害時の支援は地域における支援体制づくり、いわゆる共助が必要だ。そのため、上東阪をモデル地区として、ひとりひとりの個別計画の作成に取り組んでいるところであり、今後各地区に広げていきたいと考えている。訓練については、職員の情報伝達訓練を実施し、今後図上訓練や交通機関の不通を想定した参集訓練の実施を予定している。

問 モデル地区の個別計画とは。

答 災害が発生した場合に避難支援を行う方の氏名、避難支援の方法や避難場所、避難経路、緊急連絡先など、誰が、どのような支援を行うか要支援者ごとに具体的に記載したものだ。

要望 台風、地震、集中豪雨といった自然災害による甚大な被害が全国各地で発生しており本村も例外ではない。どのような対応が良いか考えておかなければならない。災害時には、役場・消防団・地区・自主防災組織との連携が重要と考える。そのような仕組みづくりを検討してほしい。

物品の管理状況は

問 各課において機器・物品を取得しているが、管理状況を伺う。また、財務規則の規定は。

答 備品の増減については決算書の調査により整理しているが適正に管理しているのか、管理基準の検討も含めて調査を行う。規定については各課の長が物品出納簿に記載し管理することとなっている。

要望 決算書の財産に関する調査を見ると、備品の分類がかなり細かく記載されている。中には備品に該当するのか分かりにくい物もある。備品も村の貴重な財産なので全職員が基準を理解し、適正な管理を願う。



要支援者用車イス



見えない要支援者に「タイムライン」の活用を



モデル地域として個別計画（タイムライン）を策定中



井上浩一 議員



©KOMEI TO

問 災害時において、見た目には健常者と区別のつきにくい障害や病気の方は、避難行動をとるタイミングが難しい。そこで「タイムライン（防災行動計画）がある、「いつ」「誰が」「何をするか」に着目し時系列で整理するというものだ。

答 警察・消防・地域のしかし、全国的にも進んでいない現状だ。村では昨年の台風で被害の大きかった地区をモデル地区とし、個別計画を策定中で各地区へも普及に努める。

問 本年3月にも質疑応答がされたが、協議会を経ての対策の実情はどうなのか。
村単独では限界だ、府や国との連携が出来る体制づくりは村行政の能力が必要だと思うが、考えを伺う。

答 侵入防止柵の設置や

鳥獣対策の現状と課題

問 認知度を上げる取り組みは。
答 各地区で行っている喫茶・集いの場などで情報提供し昨年度より、約50回行った、今後も進んでいく。



村民運動場下で発見したイノシシ

休耕地の刈り払いなど、総合的対策の普及啓発を行う。また、新たに地区から駆除許可申請があったので、農水省が登録する対策アドバイザーを活用したスキル向上など支援したい。

問 地区からの許可申請とは何か、他の地区の現状は。

答 法律に基づく捕獲の許可申請で村が許可証を発行、「箱わな」での捕獲を計画している。地区補助金を活用し組織的に取り組む予定。今後、同意があれば他地域でも行いたいとの事。

問 捕獲後の処理の現状と今後の考えは。

答 止めさしは免許取得者が行い、肉は燻製等に、その他は埋めている。

要望 村全体として団結して、解決して欲しい。



問 今後の村立小・中学校のあり方について

答 意見や考えを聞く場を今年度に持ちたい

山形研介 議員

問 村は、小学校2校・中学校1校という現状である。3校とも児童数が約100名という小規模校で、この規模を活かす上でも、常々小中一貫校の設置を願っている。た



赤阪小学校

だ財政的な面や立地条件など難しい課題が多い。そのような状況下で、次の2点について伺う。
①平成19年・20年の2ヶ年で4校の小学校が2校に統合された。現在のところ2校とも約100名の児童数の状況において、小学校の統合についての考えは。

②中学校は、昭和33年に設立されて60年が経過している。しかも史跡内であり、今後改修

等の計画を考える時、様々な課題が生じると思う。近い将来小学校が統合された時、残る1校の小学校施設に中学校が移転することも考えられるが。

① 村立小学校が2校体制になって10年が経過した。両校とも100名以上の児童数が維持され「統合」について考える必要がなかった。

しかし今後の両校の児童数の推移では5年後には、赤阪小学校で62名、千早小吹台小学校で75名まで減少する見込みである。

教育委員会としては「統合」ということも視野に入れ検討の時期がきたと考える。委員会において議論を進め保護者等を中心に「小学校のあり方」をテーマに意見交換の場を重ね一定の方向性など検討していく。

② 昭和33年千早中学校と赤阪中学校の統合により新設され、60年を過ぎようとしている。その後増築や耐震工事など行い現在に至っている。

小学校が統合された場合もう1校を中学校にという考えについては、選択肢の一つであり、今後の検討課題としたい。



千早小吹台小学校

問 意見交換の場を持ちたい。一定の方向性とは。

答 学校の統廃合は慎重に進めるべきと考える。教育委員会として、具体的方向性を示すにつき、まず当事者たる児童の保護者等に統合によるメリット・デメリットを説明したあと、意見や考えを聞く場を今年度持ちたい。

研修報告

9月28日、認定こども園の建設予定地となっている（赤阪小学校プール跡地）と、台風21号で被災した、（げんき保育園の法面崩壊）現場を視察しました。

▼赤阪小学校プール跡地、（約890㎡の敷地）には、0歳～2歳児の保育室と給食調理室や園庭などの設置が検討されています。

日当たりも良く、子ども達が過ごすのには、とてもよい環境だと感じました。

現こごせ幼稚園は、3歳～5歳児の教室と職員室などに使用されることが検討されています。



赤阪小学校プール跡地

開園時期は平成32年4月を目指していることなど、担当課から説明を受けました。



げんき保育園亀裂拡大現場（9月28日現在）

▼げんき保育園の園庭は9月7日に亀裂の拡大、ブロック積やU字溝の沈下があり、降雨に備え崩壊部分をブルーシートで養生していました。

ボーリング調査を実施し、安全が確認されるまで、園児は千早小吹台小学校の図工室、特別教室、コミュニティホールで保育実施しています。

当日はボーリング調査を行っている最中でした。議員一同一刻も早い復旧を願っています。

議会を傍聴

しませんか？



次回定例会の予定は、
12月4日(火)から12月20日(木)です。
12月4日 本会議
12月20日 本会議（一般質問）
開会時間はいずれも午前10時です。
このほか、各委員会なども開かれます。

（議会事務局 ☎0721-72-0081(代)）

議会事務局移転のおしらせ
議会事務局は保健センター2階に、議場は保健センター3階に変わりました。

雑感

「快挙」
「がん」は今世紀に根絶する

日本列島に昨年から今年10月にかけて、大雨・地震・台風の被害がおこる中で、朗報が届いた。

ノーベル医学・生理学賞を日本人では2年ぶりに、京都大学特別教授本庶佑氏が受賞された。

がん免疫治療薬「オプジーボ」の開発で、免疫を抑える働きを阻害すること、がんを治療する画期的な療法を確立した功績が評価された。

現在、日本人の二人に一人が「がん」になる時代。

その克服は全人類の悲願である。道のりは険しいが教授の成果は大きな可能性を秘めている。

受賞記者会見で、六つの熟語を述べられた。

「好奇心」・「挑戦」・「集中」・「勇氣」・「確信」・「継続」であった。

村人の一人として義務教育課程の中で、一人でも多くの生徒達に六つの熟語を理解し、チャレンジすることを願ってやまない。

K・Y

広報編集委員会

委員長	山形研介	副委員長	田村 陽
委員	千福清英	委員	井上浩一
議長	田中博治		